

令和3年度 四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会  
＜第2回会議録＞

日 時 令和4年2月21日（月）午後2時～  
場 所 四国中央市役所 庁舎棟5階 大会議室

四国中央市 市民部 国保医療課

令和3年度 第2回四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会  
会議録

1. 開催の日時及び場所

令和4年2月21日（月）午後2時～午後3時25分  
四国中央市役所 庁舎棟5階 大会議室

2. 出席委員及び関係者氏名

(1) 出席委員

井下 敏、藤田昌子、榊田美久子  
野村信治、種田爲重、田中あけみ、高橋厚徳  
川上賢孝、石丸 進、谷口和也

(2) 欠席委員

高原 斉、豊永文雄、石川洋三、鈴木絹代

(3) 関係者

市長 篠原 実  
市民部長 大西賢治  
国保医療課長 石田由佳  
課長補佐 高橋 鉄  
課長補佐 尾脇 愛  
課長補佐 井川和也  
係長 高橋真由子  
係長 浅川朋子  
(書記) 高橋拓也

----- 会議の状況 -----

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 開議宣言

5. 会議録署名委員の指名について

6. 報告・議事

(1) 諮問事項

- 1 四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について

(2) 報告事項

- 1 令和4年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率について
- 2 令和4年度四国中央市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について
- 3 令和4年度四国中央市国民健康保険事業実施計画（案）について
- 4 国民健康保険制度の主な改正について

7. 閉 会

(資料の確認)

●事務局

ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから令和3年度第2回四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を始めさせていただきます。

議事に入るまでの間、私、石田が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配布しております運営協議会資料に基づき進めさせていただきます。

なお、本日の出席委員は14名中10名でございます。

被保険者代表の高原委員、国保医薬剤師代表の豊永委員、石川委員、公益代表の鈴木委員より欠席の旨、届け出がありましたので、ご報告いたします。

委員定数の半数以上の出席となりますので、四国中央市国民健康保険条例施行規則第5条第1項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。

会議に先立ちまして、先日、委員の皆様にご選挙いただきました結果、国民健康保険法施行令第5条に基づき、公益代表委員の中から、会長に社会福祉協議会より高橋厚德委員、副会長に市議会総務市民委員会より川上賢孝委員が選出されましたので報告いたします。高橋会長、川上副会長、よろしくをお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、高橋会長より招集のご挨拶をお願いいたします。

(高橋会長あいさつ)

ありがとうございました。

続きまして、篠原市長がご挨拶を申し上げます。

(市長あいさつ)

ありがとうございました。

続きまして、昨年6月以降、新しく当協議会委員になられた方が6名いらっしゃいますので、全員の自己紹介をお願いできればと思います。

高橋会長から反時計回りでお願いいたします。

(委員 自己紹介)

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

(事務局職員の紹介)

なお、篠原市長は公務のため退席いたしますので、ご了承願います。

(市長退席)

これからのちの日程につきましては、四国中央市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により、会長が議長となることになっておりますので、高橋会長に議事進行をお願いいたします。

それでは、高橋会長よろしくをお願いいたします。

●議長

それでは、ただいまから四国中央市国民健康保険運営協議会を開議いたします。

日程第5 会議録署名委員並びに書記の指名につきましては、会議録署名委員に野村委員と石丸委員を、書記に事務局の高橋拓也君を指名いたしますので、よろしくをお願いします。

本日の議事の進行につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議の時間を出来るだけ短縮したいと考えております。よって、日程第6の諮問事項及び報告事項につきまして、事務局より一括してご説明し、まとめてご意見・ご質疑等をお伺いいたしますので、ご了承ください。

それでは、日程第6 諮問事項1「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」から報告事項4「国民健康保険制度の主な改正について」まで、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

●議長

ただいま事務局から、諮問事項1から報告事項4まで、一括して説明がありましたが、ご意見・ご質疑等ありませんか。

●委員

P23の総務費の一般管理費と医療費適正化特対事業費が増加しているようですが、どうして増えているのですか。

●事務局

今年度は、保健事業費で1名分の人件費を計上していましたが、令和4年度につきましては、総務費で計上しています。その分、保健事業費分が減額となっており、保健事業費が上乘せされています。

●委員

1名分の人件費ということですか。

●事務局

そのとおりです。

●委員

糖尿病、透析により医療費が増大しているようですが、これに関して、医師会との調整は行っていますか。本日も医師会からの出席者がいないようですが、この分野は医師の方が詳しいと思いますので、出席が必要であると考えられます。別の予定があるため参加できないということで終わらせるのではなく、医師が参加できる日程に合わせる等、調整するべきであると思います。

●事務局

国保においても、糖尿病性腎症重症化予防事業を行っており、健診受診者の中から糖尿病重症化リスクの高い方に対し、病院に行くよう指導したり、かかりつけ医の指導の下、6か月の生活習慣の指導、管理を行っております。

●委員

重症化リスクが高いという結果が出たから病院に行くよう指示している、ということですね。しかし、糖尿病を減らすためには、その前に医師会と連携の上、何らかの取り組みを行うべきであると思います。例えば、歯科医師会においては、子どものむし歯を増やさないために、学校と連携の上フッ素洗口をするよう取り組んでいます。これは、すぐに結果が出るものではありませんが、10年単位等、長い期間で見てむし歯を減らすことを目指すものです。国保においても、医師会と相談し、早期段階からできることを行うことが先であると思います。健診の結果、リスクがある人に指導をすることは、透析を防ぐことにはなるかもしれませんが、糖尿病そのものの予防にはつながっていないと思います。早期段階でできることを医師会とともに考えていかなければ、医療費は削減できないと思います。

●事務局

医師会との連携は必要であると考えており、糖尿病については、生活習慣病の発症段階から相談していければと思っております。ただ、本日の出席につきましては、現在、コロナワクチンの接種等で多忙な状況であるため、難しいとのことでした。今後、医師会の方も参加いただけるよう、開催時間の調整を行いたいと思います。

●委員

医療費適正化に関しては、毎回、ジェネリック医薬品の利用促進と言われておりますが、昨年ごろからの状況をご説明いたしますと、医薬品メーカーの不祥事等があり、全国的にとっても不足しております。薬局においては、入手がとても厳しい状況で、この状況が今後2～3年は続くのではないかとの報道もあります。商品の回収等、マイナスなお知らせばかりが届いている状況です。

ところで、四国中央市のジェネリック医薬品の使用率はどのくらいですか。

●事務局

令和3年11月の段階で数量シェアが77.1%です。

●委員

使用率は下がっていますか。

●事務局

前年と比較すると、少し上がっています。ただ、ジェネリック医薬品の不足につきましては、我々も認識しており、先般、協会けんぽの谷口委員ともお話しさせていただきましたが、これまでの方針は、先発薬の使用を減らし安価なジェネリック医薬品を使用していこうというものであり、使用を促進している立場でありました。しかしながら、現状として大変困難で、現場からは様々なご意見があるということもお聞きしております。

●委員

ジェネリック医薬品の供給不安は数年続くと思いますので、使用率が下がる可能性は高いと思います。したがって、この部分では国保の財政負担が軽減される見込みは薄いかと思います。

●議長

他にご意見・ご質疑等はございませんか。

(意見・質疑等なし)

それでは、諮問事項1「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」は、原案のとおり了承することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって 諮問事項1「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」は、原案のとおり了承し、答申することに決定しました。

続きまして「その他」でございますが、ご意見・ご質疑等ありませんか。

(事務局より保健事業について説明)

●議長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質疑等ありませんか。

●委員

保健事業のチラシは、各家庭に配布していますか。

●事務局

受診券の送付と合わせて郵送しております。その他、ホームページ、広報への掲載も実施しております。次年度も同様に送付予定です。

●委員

ホームページはどれくらいの人が見ているか、一度調べてみてはどうでしょうか。一般市民が市役所のホームページを開く機会は非常に少ないと思いますので、他の方法を検討、例えば医療機関に設置する等も有効かと思います。

●事務局

検討いたします。

●事務局

様々なご意見をお伺いすることができましたが、保険料率の改定に関するご意見をこの場で一言ずつでもよいのでいただければと思います。また、資産割についてどのように考えているのかもご意見をお聞かせください。

●委員

低所得者層の医療を充実させるための保険ですので、健全な運営をするために、上げるときには上げる判断が必要であり、いつまでも基金に頼った運営ではいけないと思います。

●委員

大変厳しい財政状況の中、職員がよく努力しているということが分かりました。異議はありません。

●委員

この状況なので、やむを得ないと思います。少し状況が改善されたからといって今後の見込みがはっきりしないのに料率を下げるという判断を今後しないようお願いいたします。8月号の広報に、これ以上国保財政を悪化させないよう、健康に気をつけようという案内が掲載されましたが、見ていない方もいると思います。今後、何とか伝わるよう、周知をお願いします。

●委員

健全な運営のため、保険料を上げることも資産割を廃止することも必要であると思います。野村委員からも意見があったように、予防が最も大切であると思います。



ので、食事、運動、社会参加ができるよう、新たな活動を始めなくても既存のコミュニティを強化する等の工夫の上、行っていくべきであると思います。

●委員

医療関係の立場から言いますと、医療費を削減しないと、どんどん上がっていくばかりなので、知恵を絞り、医療費を削減するための驚くような案を考えていただければと思います。国保医療課だけで考えるのではなく、市民に聞いて拾い上げる等の手段も大切であると思います。

●委員

財政的に大変厳しいということが同じ保険者としてよく分かります。保険料を上げることはやむを得ないと思いますが、医療費適正化に向けた取り組みは、会合に参加した我々はよく分かるのですが、それを市民の皆様はどう見せていくかという点も大切であると思います。

●委員

大王製紙健康保険組合も、令和3年4月に保険料を上げました。その際、かなりの反発がありましたが、財政が赤字だから上げるでは通用しません。何をしてくれるかをPRすることが大切です。例えば、私どもでは、再検査を受ける人が少ない点に着目し、様々な取り組みを行いました。人員配置の適正化等、コストダウンも行いました。このように、理解してもらうための取り組みが必要であると思います。

なお、私からは保険料を上げる、上げないという点に関しては、意見を控えさせていただきます。

●委員

異議はありません。この会に初めて参加し、職員の皆様が苦勞されていることがよく分かりました。野村委員の意見は大変分かりやすく、医師会とどのような連携ができるかということ述べられており、次の会でも関心を持って聞きたいと思います。これから勉強していきたいと思います。

●委員

私の薬局に来られるお客様は、国保加入者の方が多く、これからさらに保険料が上がるのだろうと不安を感じている方は多いです。実際、私もこの会に参加し、上がることはやむを得ないと認識しております。ただし、最後は市民の皆様にとどのように説明するかが大切になります。事前に、率直にどうなるかをお伝えすることになるとは思います。その時に、保険料を払えない人が出てくるとは思います。その時には、しっかりと対応を考えていかねばなりません。

●議長

本日の説明にもあったように、危機的な状況であり、委員の皆さんも保険料を上

げることにはやむを得ないとの考えを持っているようです。今後、より努力いただければと思います。

●事務局

貴重なご意見ありがとうございました。国保だけの問題でなく、もっと若い世代の健康意識の醸成が必要であると考えています。

現在、県の医療費可視化事業にて、四国中央市の医療費が高い理由等を「見える化」しています。我々だけでは突き止められなかった、四国中央市の医療費が高い理由が明らかになるかと思います。次回、5月の運営協議会の際にはお伝えできる見込みです。

次回の運営協議会についてですが、5月下旬頃を予定しております。その際には、本日多様なご意見をいただきました保険料の改定案につきましても、よりご理解いただけるような内容の資料を準備し、諮問させていただきます。4月中旬にはご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

●議長

その他、特にないようですので、以上をもちまして「令和3年度第2回四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を閉会いたします。

長時間ご苦勞様でございました。